

2019年3月25日

各位

会社名 株式会社テラスカイ
代表者名 代表取締役社長 佐藤 秀哉
(コード: 3915 東証第一部)
問合せ先 取締役最高財務責任者 塚田 耕一郎
(TEL. 03-5255-3410)

株式分割及び定款の一部変更（株式分割並びに取締役増員）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更（株式分割並びに取締役増員）について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式の分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2019年4月30日（火）（当日は祝日のため、実質的には2019年4月26日（金））を基準日として、同日の最終株式名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割します。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 6,184,240 株
今回の分割により増加する株式数	: 6,184,240 株
株式分割後の発行済株式総数	: 12,368,480 株
株式分割後の発行可能株式総数	: 20,000,000 株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、2019年3月25日（月曜日）現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

③分割の日程

基準日公告日	: 2019年4月10日（水）
基準日（注）	: 2019年4月30日（火）
効力発生日	: 2019年5月1日（水）

(注) 基準日当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2019年4月26日（金）となります。

(3) 新株予約権行使価額の調整

本件株式分割に伴い、当社発行の新株予約権1株あたりの行使価額を、2019年5月1日以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称 (取締役会の決議日)	調整後行使価額	調整前行使価額
株式会社テラスカイ第1回新株予約権 (2014年5月28日)	100円	200円
株式会社テラスカイ第2回新株予約権 (2015年2月16日)	157円	313円
株式会社テラスカイ第3回新株予約権 (2016年11月21日)	1,104円	2,208円
株式会社テラスカイ第4回新株予約権 (2018年4月13日)	2,030円 (下限行使価格1,218円)	4,060円 (下限行使価格2,436円)

(注) 株式会社テラスカイ第4回新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権となっております。上記調整後行使価額及び調整前行使価額については当初行使価額にて記載しております。

(4) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年5月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,000</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,000</u> 万株とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日 : 2019年5月1日(水)

3. 取締役増員に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の目的

今後の永続的な成長、それを支えるガバナンス強化に向け、取締役を増員するために、現行定款第20条(員数)の変更を行うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(員数) 第20条 当社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。	(員数) 第20条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 : 2019年5月24日(金)

定款変更の効力発生日 : 同日